

第5期 第1回 野川流域連絡会

議事録（速記録）

日 時：平成22年 7月5日（月）18時～20時30分
場 所：調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

次 第

	(議事録のページ番号)
1 開 会 2
2 委員紹介 3
3 流域連絡会の設置について 3
(1) 「設置要綱」案について 3
(2) 「運営要領」案について 4
4 座長・副座長選出 4
5 座長挨拶 5
6 これまでの活動報告 8
7 意見交換 11
まとめ 17
8 報告事項・今後の予定 17
9 閉 会 20

出席：都民委員 15名、団体委員 11名、行政委員 13名計 39名

1 開 会(18:05)

事務局長代理：それでは定刻を5分過ぎましたので始めさせて頂きたいと思います。第5期野川流域連絡会第1回全体会の開催をさせていただきます。わたくし北多摩南部建設事務所工事第二課工務係長の〇〇でございます。実は本日私どもの工事第二課長が事務局長を務めて司会をさせて頂く予定でしたが、急遽多摩北部に大雨警報が出ましたので、事務所の方に戻りまして今水防体制を敷いてございます。工務係長の〇〇が代理を勤めさせていただきます、不慣れではございますが、どうぞよろしくお願ひします。最初にお願ひ事でございますが、私どもが流域連絡会の関係のパンフレット等を作成するにあたりまして、本日の会議の様子を写真に撮らせて頂いておりますのでご了承頂きたいと思ひます。併せまして議事録作成のため録音をさせていただきますのでご了承頂きたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。それではお手元に配布してございます第1回野川流域連絡会全体会の次第に従ひまして進行させていただきます。始めに事務局を勤めます当事務所の所長が出席しておりますのでご挨拶をさせていただきます。〇〇所長お願ひ致します。

所長：皆さん今晚は東京都北多摩南部建設事務所長の〇〇と申します。野川流域連絡会の事務局を勤めます当事務所の所長として一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中野川流域連絡会に御出席頂きましてまことに有り難うございます。また、再任の委員の皆様には、これまで流域連絡会の布石を踏まえまして、様々な活動を実施して頂きまして感謝を申し上げます。また本日新規の委員7名をお迎え致しまして野川流域連絡会の第5期目のスタートの会議でございます。野川流域連絡会は平成12年の8月に発足しましたがけれども、水環境分科会、生きもの分科会他にですね、なっとく部会や研究部会等を含めまして活発な活動を行って参りました。第4期の野川流域連絡会の総仕上げとなります活動報告会を6月の13日に大沢学園三鷹市立羽沢小学校で開催したところです。第1期から第4期までの10年間の活動成果として、昨年度の「いい川づくりワークショップ」でグランプリを受賞するなど野川流域連絡会の活動は大変高く評価されております。この会はこれからも引き続き市民の皆さんと行政との新しい協同、連携の形を発信できたらと期待をしております。そしてこのことは、より良い野川、あるいは地域に一層親しめる野川を一緒に作る事になるのかと考えております。本日は時間の制限もありますけれども、活発なご意見、御討議をお願ひ致しましてわたくしの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局長代理：有り難うございました。それでは最初に配布してございます資料の確認をさせていただきます。配付資料の一覧表をご覧ください。資料番号1番でございますが本日の次第でございます。資料番号2番が委員名簿でございます。資料番号3番座席表でございます。資料番号4番野川流域連絡会「設置要綱」案でございます。資料番号5番同じく「運営要領」案でございます。資料番号6番野川流域連絡会の構成の資料でございます。資料番号7番3つの原則7つのルールでございます。資料番号8番野川流域連絡会第4期活動記録(冊子)これは別冊でございます、それぞれの分科会・部会の活動を印刷した

物でございます。この資料でございます。3部でございます。1つが「野川の水量確保に向けて」と言う冊子でございます。次に「自然にふれあえる楽しい野川を目指して」と言う冊子でございます。3つ目が「なっとく流量の設定及び河川情報図の作成に向けて」と言う冊子でございます。以上が資料番号8番でございます。次に資料番号9番野川ルールこれも別冊でございます。リーフレットでございます。この資料でございます。それから資料番号10番平成22年度野川における主な工事。資料番号11番夏期「野川・生きもの観察会」のご案内の資料でございます。資料番号12番分科会の所属希望確認書でございます。資料番号13番連絡方法の確認についてでございます。本日事務局でご用意した資料は以上でございます。それから委員の方から野川の多自然川づくりを考えるとと言うA4版の両面コピーの資料がございます。委員の方から提出された資料でございます。資料の配付について何かございましたら挙手頂ければ事務局の方からお届け致しますが、配布についてはよろしいでしょうか。

2 委員紹介

事務局長代理： それでは、次第の2番でございますが委員の紹介に移らせて頂きます。委員名簿の順にご紹介を致しますので恐縮ではございますがその場でお立ち頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

事務局： 事務局から本日いらっしゃっている委員の方のご紹介をさせていただきます。まず都民委員18名のご紹介でございます。

以下<都民委員>紹介部 省略

続きまして団体委員12名の方のご紹介をさせていただきます。

以下<団体委員>紹介部 省略

続きまして行政委員の方に移らせて頂きます。行政委員としては20名の方を紹介させていただきます。

以下<行政委員>紹介部 省略

都民委員18名団体委員12名行政委員20名と言う事で、全部合わせまして50名で構成されております。以上でございます。

事務局長代理： 有り難うございました。それでは次第の3番目の流域連絡会の設置についてに移らせて頂きます。第4期の活動の中で野川流域連絡会の設置要綱と運営要領に対する改訂のご要望等が特にございませんでしたので、本日は第4期と同じ物を案としてご提案させていただきます。それでは、まず最初に設置要綱案を読み上げさせていただきます。事務局よりご提案をさせていただきます。お願いします。

3 流域連絡会の設置について

(1) 「設置要綱」案について

事務局： では設置要綱を読み上げさせていただきます。

以下<設置要綱(案)>読み上げ部 省略

【付記】 この要綱は平成22年7月5日から施行する。

事務局長代理： 有り難うございます。ただいま読み上げさせていただきました設置要綱案につ

いてご意見ご質問はございますでしょうか。

(意見無し)

(2) 「運営要領」案について

事務局長代理：よろしいでしょうか、それではご意見ご質問がなければ次に運営要領案の方に移らせて頂きます。運営要領案を読み上げをお願い致します。

事務局：

以下<運営要領(案)>読み上げ部 省略

【付記】この要領は平成22年7月5日から施行する。

事務局長代理：有り難うございます。ただいまの運営要領案についてご意見ご質問はございますでしょうか。

(意見無し)

よろしいでしょうか、

(異議なし)

有り難うございます。異議なしというご発言もございました。第5期の野川流域連絡会はただいまご提案をさせて頂きました設置要綱と運営要領で活動させていただくことにさせて頂きます。

4 座長・副座長選出

事務局長代理：それでは次第第4の座長・副座長の選出に移らせて頂きます。ただいまご審議頂きました設置要綱第4にございますように座長は委員の互選又は推薦となっております。委員の皆様に座長の互選又は推薦をお願い致します。どなたかいらっしゃいますでしょうか。推薦をお願い致します。

都民委員：すいません世田谷の〇〇です。座長には世田谷区の団体委員の〇〇さんを出来たらお願いしたいと思うんですが、いかがでございましてでしょうか。

(拍手)

事務局長代理：今、〇〇委員を座長にご推薦ということでございますが皆様よろしいでしょうか。再度拍手で確認をさせて頂きたいと思えます。

(拍手による承認)

それでは〇〇様には座長としてよろしくお願い致します。引き続きまして副座長の推薦・互選をお願いしたいと思えます。副座長の推薦をお願い致します。

団体委員：副座長に小金井市の〇〇さんを推薦致します。

(拍手)

事務局長代理：有り難うございます。第4期は副座長が3名いらっしゃったんですが、他にご推薦が有ればお願いしたいと思えます。

団体委員：世田谷の〇〇です。副座長に国分寺・名水と歴史的景観を守る会の〇〇さんを推薦致します。

(拍手)

事務局長代理：〇〇さんのご推薦がございました。ほかよろしいでしょうか。〇〇さんお願いします。

団体委員：世田谷区の〇〇でございまして。わたくしは小金井市のくじら山下原っぱを

考える連絡会から団体委員として出て頂いている〇〇さんを推薦したいと思います。よろしくお願いします。

(拍手)

事務局長代理：有り難うございます。いま副座長として3名のお名前が上がりましたが、他にご推薦される方はいらっしゃいませんか。

(発言無し)

よろしいでしょうか、それでは今、ご推薦がありました、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員に副座長に就任して頂くという事でよろしいでしょうか。再度拍手で確認をさせて頂きたいと思います。

(拍手による承認)

どうも有り難うございます。それではよろしくお願い致します。これで座長・副座長が決まりましたので、これからの進行につきましては、〇〇座長の方にお任せしたいと思います。〇〇座長どうぞよろしくお願い致します。

5 座長挨拶

座長：〇〇でございます。4期から引き続きと言う事になりましたけれども、出来れば代わりたい名という風にも言っていたんですけど、もう1期お引き受けするという事で、また2年よろしくお願い致します。(拍手)それで、本日の進行をこれから私がと言う事になっております。始めにちょっと私のご挨拶と言いますか話をさせて頂きたいと思っています。それからその後これまでの活動報告という事で各分科会の報告を頂くと、その後ですね今日は少し意見交換あまり堅くなく意見交換の時間を取りたいと思っています。そんな事で、ちょっとパワーポイント用意したんでお願いできますか。継続の委員の方はもうご覧になっている物なんですけど、ちょっと野川というのはとても特殊な川ですね、長い市民の活動、行政の活動と歴史があってそういう意味でも東京都の流連の中でも特異な活動をしていると言う事がありまして、そのあたりを少し共有したいと思うんですね、それで特に新しい方にはその辺の事を共有して一緒にこれからやって行きたいと思っています。次お願いします。まず野川の歴史なんですけれども、70年代から始まっているという事で湧き水の保全運動、これは全国でも本当に初めてのそういう活動だったわけですね、はい次お願いいたします。ここに有りますように70年代実は色々な事がありまして、野川の湧水保全運動ですね、本当に地域で色々な問題が多発した時期です。国分寺の殿ヶ谷戸庭園これ、あの開発問題ですね非常に大きな問題になって大変だった。署名活動も沢山あって結果的に東京都が買い上げて今の殿ヶ谷戸庭園になったわけですね。それから74年には「わんぱく夏祭り」という小金井のくじら山下はらっぱと呼ばれる所で、始まった祭りがあります。これが実は野川、今の野川がこういう風に市民も行政も一体になってですね、活動するようになったきっかけですね。野川の原点と言って良いような色々なコースファクチュアリ作り、それから自然の保全の活動調査等々全ての話がここで出てきた。とても大事なお祭りが始まって、ここで子供たちが育ってですね大きくなって子供を産んで、またその子供たちをつれてきて、そこでまた育ってるという。まさに地域の歴史を作っている、

そう言う物ですね。それから翌年には同じく小金井ですけれども滄浪泉園という、これも湧き水の大事な場所、マンションの開発問題があって、これも大変もめました、東京都が買い上げて小金井市が管理する公園になった。翌年これも全国的な問題になった環境保全裁判ということが行われた仙川分水路反対運動、これは非常に地域に大きな問題を投げかけたものです。次お願いします。そうした時代を経てですね、湧水を保全する施策が進むそんな時代に入ったわけです。次お願いします。82年東京都ですね湧水対策調査、85年湧水実態調査で87年には個別住宅における雨水浸透の手引き、87年には市民団体ですね「都市に泉を」こういう本が出版されました。それから87年には東京都の湧水モニタリング調査が開始されて88年これは私の水みち研究会ですが、そう言う調査も始まった。88年には地下水実態調査というものが行われるようになった。次お願いします。そう言う経緯を経てですね90年代に入って、ようやく市民と行政とパートナーシップで一緒にやっという事が出来る時代になった訳です。次お願いします。その大きなきっかけとなったのは1992年の多摩らいふ湧水崖線研究会です。ここで始めてパートナーシップによってですね、それまで本当に対立しているばかりだった市民と行政というものが同じテーブルで議論をする、そう言う事が出来たわけです。92年には東京都の助成事業で国分寺市の雨水浸透柵の事業が始まりました。雨水浸透柵に関しては小金井が独自に先に始めてた訳ですけど、東京都も始まったのが92年ですね、それから多摩らいふのパートナーシップはとても大きな色々な成果が上がりましたので、それを何とか継承しなければいけない、と言う事で出来たのが水と緑研究会です。そして94年には地下水保全ガイドラインが出来る、98年には国分寺の姿見の池復元事業これは環境省も絡むような、国の事業も絡むような形で国分寺市が中心になって市民も提案してと言う、そう言うもんだったんですね、同様に99年には三鷹の丸池復活をしている。はい次お願いします。そんな事でパートナーシップ、水と緑研究会、湧水崖線研究会で出来たとても大きな成果として3つの原則7つのルールというものがあります。これは今日お手元の資料にもございますので、是非読んでおいてください。先ほど説明がありました野川の流域連絡会の要綱の中にもこの3つの原則7つのルールの、まあ基本理念ですね、そういうものが踏まえられています。当然ここに集まっている方々もいろんな理解立場が違うわけですから、そういう方が大勢集まって議論をする、そのために必要なルールがあるわけですね。そんな事で野川の流域連絡会この2年を踏まえてパートナーシップを継承し発展させていく、そういう事をやってきたわけですね。次お願いします。2000年代になりますといよいよ再生の時代という事で、このように水涸れの野川が頻繁に起こるようになって、いよいよ何とかしなければならぬ、という時代に入ったわけです。次お願いします。そしてこの会が出来たのがまさに2000年なわけです。2000年代にはいろんな動きがありますが、2002年湧水等の保護と回復に関する指針、これは湧水及びその水路という意味で湧水等と言うんですね。これ東京都で出来ました。それに基づいてですね東京の名湧水57選というものが選定された。で2004年には国分寺市まちづくり条例の中で地下水保全についても語る

れているわけです。2005年には世田谷区崖線保全等4条例これも同じくこの中に地下水ハケの問題が踏まえられているわけですね。で2005年になりますと小金井市地下水及び湧水を保全する条例ということで初めて湧水という言葉が入った条例が成立するようになったんですね、同じく2005年にですね東久留米でも湧水等の保護と回復に関する条例というものが出来て来てます。そして鹿児島県始良郡ですね吉松と栗野という2つの町が合併してですね湧水町という、そういう町が出来たと、ま、それぐらいですね湧水ってものが70年代は湧水ってそれなんなのと地理学用語でしか無かった言葉がこのように、環境を保全していく象徴的な言葉として定着してきたってことですね。そして環境省の国レベルでも湧水実態調査が始まった。次お願いします。そして6年には湧水のポータルサイトを立ち上げる、で日野市では清流保全条例の改正をして実質的に非常に効力のある、そういう湧水地下水の保全の条例を作ってるわけですね。同じく6年には板橋区でも同様の条例をこしらえています。ちょっとさかのぼりますが2003年からはですね湧水保全フォーラムというものが国分寺そして和光、白子川で開かれましてそれを受けてですね全国規模で湧水保全フォーラムが開かれるようになりました。6年に龍山山形県ですね7年には越前大野、8年には五泉秋田県です。そのようにして9年はちょっと1年開いてしまったんですけども今年は東久留米で行う予定です。東久留米では湧水保全都市宣言を予定していますが、これはちょっとどうなるかは分からないようなんですけども、国分寺でも湧水地下水の保全条例、今頑張ってるようなんですけども、これもなかなかご苦労されているようですね。ということで10年代どういう風になるんだろうか、広域展開なのかなと思いますけれども、どうも予断を許さない色々な問題も今起き始めているようです。次お願いします。そんなことで70年代が保全、湧水の保全と開発の時代、80年代は調査の進展、90年代で保全再生の時代、そして2000年代になると開発と保全施策の定着とそんなような流れになってきているという事ですね。次お願いいたします。これは市民と行政と研究者の関係で言いますと野川の場合には70年代最初にこの市民の活動があってですね、対立の時代の中で行政と色々やり取りする時代があって、その中で研究者も地下水研究から湧水研究という流れを作り出してですね、それを受けて80年代施策立案の時代に入ったと、そして90年代に入って多摩らいふということで、これが東京都から市民に球を投げ返してパートナーシップが始まったわけです。ここには研究者との連携も入ってるわけです。そして2000年代国レベルの制度化ということも含めて野川の流域連絡会が野川ではこう出来た、研究も広がってきた。そんなわけです。10年代これからどうなるか、そういう事を今日は皆さんと話をして、野川の将来展望の話もしていきたいという風に思います。そんなことで野川がですね、どのように全国の川の中でも特異な活動をしてきた、それは実は全国川仲間と言いますか、みんな良く知っているんですね、ですからこの「川の日ワークショップ」という全国のコンテストがありまして、それを10年やってその後「いい川いい川づくりワークショップ」という形で受けて、その2回目その時にちょうど野川の流連10年という事で総括を含めて内部評価、外部評価を受けようという事で応

募して、幸いにしてグランプリを頂けたということで、一つの区切り、4期の区切りというものが出来たという事ですね。次お願いします。これがグランプリになった全体のものですね。野川の奇跡、こういう風景が残っているのは単に残ったのではなくて、奇跡的にみんながいろんな形で市民も行政も頑張ってきた結果、それが今の野川という事ですね、これが全国的に評価されたという事です。次お願いします。長い歴史36年に及ぶ湧水保全の歴史、次お願いします。それからそれだけではなく今でも新しい発想でいろんな活動をしている、その一つが野川ルールこれも高く評価されました。次お願いいたします。そして行政としても、なっとく流量という事で、なっとく部会頑張ってきた、。これは東京都の若い方が発表されて、これも高く評価をされました。そんなことで駆け足ですけれど、ちょっと5期が始まるにあたって、これまでの経緯をお話し致しました。ちょっとご挨拶が長くなってしまいましたけれども、こういう野川の歴史ですね、これまでの経緯を踏まえてこれからの第5期も頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

6 これまでの活動報告

座長 : それでは引き続きですね、具体的な話という事で、先ずは、これまでの活動報告をお願いしたいと思います。2つの分科会がありますので、まずは水環境分科会です、まだ分科会のまとめ役決まってませんので、4期までのまとめ役の方にご報告を頂くという事で、恐縮ですが〇〇さんお願い致します。

水環境分科会 : 4期の水環境分科会のまとめ役をやっております世田谷の〇〇でございます。よろしくお願ひ致します。第4期どんな事をやってきたかを簡単にご報告させて頂きたいと思っております。第4期ほぼ毎月のペースなんですけど、お正月ちょっと休みを頂くような形を取ってやりますが、毎月1辺のペースで分科会の定例会やらせて頂いてます。つごう合計で12・3回2年間ですけどもやらせて頂いているのと、それ以外にですね、用水路の調査ですとか、あるいはこの全体的なものに年に2回あたりするので、結果としてほぼ月1回皆さんに参加して頂いて、勉強会等をさせて頂いてます。その中で分科会のどんな事やってるのかという中で1つだけちょっと水環境分科会の特徴というものを上げさせて頂きたいと思うんですが、毎回必ず「今月の野川」というのを皆さんに発表して頂いてます。これは皆さんご承知のように、ここに7区市の方々がご出席と思うんですが、たった20キロぐらいの川なんですけど、野川の上流から多摩川に流れ込むまでの区間でやはりそれぞれ環境がかなり違ったり、住民の活動の仕方が違ったり、もろもろ違う部分もございまして、それぞれのエリアの都民委員の方それから行政委員の方あるいは住民の活動団体の方が、それぞれの立場から発表して頂いて違う目線で野川を皆さんにお話し頂くという事で、いろんな関わり方があるのがよく分かるということで、毎回水環境分科会の1つのテーマとして「今月の野川」を発表して頂いている。ということをやります。それによってかなり色々なものが目に見えてきています。これは水環境分科会の中でやっております1つのプロジェクトを発表させて頂いてます。1つの大きな目玉として用水路の再生活動と言うのをやらせて頂いてます。特に上流部で水涸れと言うか、

昨今の気象状況の変化等もございまして、水涸れが起きるといふ事がございましたし、起こりかねない状況が結構あるもので、安定的な水量を確保したいという事の1つとして上流部で昔の用水路の跡を使って玉川上水から多摩川の水を引けないかというのを何年かにわたって検討させて頂いてます。それで第4期では国分寺市さんに、こういう形でやっただけかかでしょうかという用水路の再生案を提出させて頂けるようになりました。もちろん5期以降でもこれをさらに現実の問題としてつなげるような形に、打合せを継続していく形になろうかと思うんです。その調査をしているときの風景ですか、調査終了後にみんなでミーティングをやって、こういう形でこういうところでやれば絶対いけるよ、という事をみんなで話し合っている風景でございまして。次お願い致します。これは今月の野川等で話も話題が出てきたものの一つなんです、やはり昨今の気象状況の変化で大変残念な話なんです、3年ほど前に野川でも洪水が起きてしまいました。世田谷の最下流部に近いところで、仙川との合流部の所の前後でやはり床上浸水、この時はかなりな戸数が百何十戸だったですか、やはり起きてしましまして、治水対策というものを急がなければならないという現実が出て参りました。それでその年以降、今までの河床より1.5メートル下げたかなりの水量をキープできるような野川に変更して行こうという事を受けざるを得なくなって、最下流部から野川の河床掘削工事を続いでやって来ております。その出来上がったところを吉沢橋付近でつくづく眺めて見ますと、今までの自然豊かな野川といささか様相の異なったものが出てきてしまっているという部分もございまして、今後さらに上流部まで河床掘削を続けて行くにはどうしたら良いんだろうか、今の自然をキープしていきたいし、どうしたら良いんだろうかという事を二建さんあるいは本庁さん共々お話をさせて頂きながら現在進めている状況でございまして。そんなところを、今月の野川でまたご報告させて頂いてます。次へ、これがそういう感じの工事の終わった野川の状態です。特に下流部に関しましては今までの野川の風景とかなり違って、特に上流部と比べますとかなりな違いが出てきてしまっています。こういう事を参考にしながら多自然川づくりを、どうしていったら良いんだろうかという事を検討し始めてる参考資料として発表させていただきます。次、以上の様な事を勉強しながら水環境分科会第4期を終了させて頂いたんですが、じゃそれを踏まえて第5期はどうやっていったら良いんだろうかという事を、今日もまた、それぞれのテーブルで水環境分科会の部分もテーマに取り上げて皆さんと意見交換していけたらという風に思っています。ただ、もちろん用水路の再生事業等は今後とも続けていきたいと思いますが、それだけでなくてどんな事をしていったら良いんだろうか、新規に参加された方たちもこういうテーマをやりたいたいんだというものを頭の中で描かれてご参加されたのではないかと思いますので、その辺も合わせて皆さんと御議論させて頂けたらという風に思っております。よろしくお願いたします。

座長 : はい有り難うございます。そうしましたら生きもの分科会は〇〇さんですね。はい、お願いたします。

生きもの分科会 : 第4期生きもの分科会のまとめ役をさせて頂きました〇〇です。それで

は生きもの分科会の活動報告をさせていただきます。これ何回かお話ししてるんですけど、今日は新しく参加された方の参考になる、特にこの後の意見交換会に参考になる様な形で説明をしていきたいなと言う風に思っております。生きもの分科会は委員23名市民14名行政9名の合計23名で行っています。水環境分科会と同じように我々も分科会が中心に回しております。そしてこれを15回開催して野川に関する情報交換、そして活動計画、具体的な活動展開をそこで打ち合わせて活動を行っております。活動の中には大きなものが2つ御座いまして、1つが「野川生きもの観察会」で御座います。それともう1つが後で出てきます「野川ルール」の普及・啓蒙という大きな課題にあたっております。生きもの観察会は、これは年2回、冬と夏、季節的に非常に厳しい時期にやっております。これについては親子を集めて我々の造りました「ほたる川」というところで補修工事をしながら生きものを採りそして観察をして、生きもののいろんな説明をしていく、子供たちが自然に親しむチャンスを与えまして、子供たちが、野川のこの貴重な自然は大切だなと言う事を理解して頂ければ、何もそのエコだどうのこうのと教育するよりも一番良いんじゃないかなと言う風な事を念じながらですね、この生きもの観察会を行っております。これは採取しました水生生物の説明などを行っているところです。これは観察会の風景です。この観察会を通じて我々が感じておりますのは季節的に厳しい春夏の観察会の実施なんですけども、これはもう我々長く続けて10年間も続けておりまして、この水生生物のデータというものは貴重なもので御座いまして、やはり継続は力成りということです。今後もこれを続けていきたいなと言う風に考えております。そしてこの「ほたる川・ひょうたん川」特にひょうたん川の方はですね湧水不足になってきてまして、この川の危機というところちょっとオーバーなんですけれども、ほたる川の維持管理とひょうたん川の維持、これを我々委員で続けて行くのは、ちょっと費用、マンパワーの上でも不十分なんですけども、やはりこの何とか続けてやっ行って行かなくちゃいけないんじゃないかなと言う風に考えております。特にそういう意味では若い人のパワーが必要なんではないかなという風に考えております。もう1つは野川ルールの普及、今日皆さんにお配りしてあるのが野川ルールの普及版で御座いますけれども、これを作り上げたときには地方の新聞等色々なマスコミが取り上げて非常に評価されたわけで御座います。これも、いい川づくりのグランプリを取れた一因にもなっているんじゃないかという風に思っております。そういう意味において野川ルールの普及改良という事を我々は続けております。どのような形でやっているかというところ各委員が色々な所で行っているイベントの時には野川ルールの配布をして色々説明しております。また、野川自然観察センター、トラスト協会、第一調整池の3箇所にも常時おいて御座いますし、野川ルールの掲示板の設置も行って参りました。この野川ルールの普及啓蒙の課題というのはですね、これは決して我々が押しつけでもなく、ではならぬというものでは無くてですね、提案型のものでこの地域の皆さんと理解し合いながらより良いものに作り上げていきたいなと考えている訳ですが、やはり一向に減らない生きものへのエサやり、それから犬の糞、放し飼いのドックラン、草刈りへの苦情、こう

いう事は一向に減らないわけです。我々は、これをですね末永く普及啓蒙していきたいと言う風に思っております。なかなか我々は反対というわけでもないんですけど、それをどのように受け止めていくかというフィードバックの取得がまだ不十分なものですから、これからフィードバックを受けながら改良して行かなきゃいけないんじゃないかなと言う風に思っております。特に草刈りについては苦情その他色々な意見が御座いますので、地域に住んでいる人たちと、今後どのようにしていったらいいかと言う事を、二建さんが今、代替え案でテスト的に行っているようなんですけど、地域の人たちと色々相談するチャンスを作りながらですね、そういうものを作り上げていくという事も考えております。こういうような事をですね5期にも引き続いてやっていこうと考えております。わたくし自身4期でやって、まだ何となく完全燃焼した感じが御座いませんから、どうか新しい血ですね、新しい考え方、今年は先ほどの紹介では若い人たちが参加されてるなど非常に嬉しく思っていますので、是非生きもの分科会の方で皆様一緒にやっていきたいと思っております。どうも有り難うございました。

座長 : はい有り難うございます。そうしましたら引き続きなっとく部会ですが、今日は急にご用事で帰られましたので、出来たら分科会の時に改めてご報告したいという事ですので、今日はお手元の、なっとくの部会のパンフレットが有りますので、目を通していただきたいと思っております。これは2つの分科会とは違ってですね、河川整備計画に基づいた根底計画の活動になりますけれども、それを野川の流連の中での活動として一緒にやる事になった。最初は別にやっていたんですけども、結局流連の活動と一緒にやった方が合理的だろうと言う事で、なっとく部会という形で動いている、そういう所です。あとですね、研究部会という所も有るんですけど、ちょっとこれが実質的にあまり活動が出来ていないので、報告は省かせて頂きます。5期で研究部会も改めてどういう形でリスタートするかも課題だと思っています。

7 意見交換

座長 : そうしましたら意見交換に移りたいと思っております。今日はですね、新しい5期のスタートという事で新メンバーも沢山いらしてますので今日はちょっと新メンバーの歓迎会という様な形でやろうかと言う話になっておましてね、新しく行政委員の方も含めてですけど、新しく参加された方、色々分からない事、ご質問もあるかと思っておりますし、こういう関心があってここに来たんだという事も当然あると思っておりますし、継続のメンバーの方も新しいメンバーの方がどんな方かなという興味もあると思っておりますので、今日はですね、そういう意見交換といえますかね、お互いに仲良くなって頂く、そういうチャンスにして頂けたらと思っております。ここで新しくいろんな人のつながりが出来ると言う事ですので、あまり堅苦しく考えずに話し合いが出来たらと思っております。とは言えですね、そういう雑談等からですね、これから5期どんな事に取り組んで行きたいのかなと言う話にある程度収れんして行けばそれに越した事はないなと思っております。あともう一つ実はですねグランプリ頂いた事で副賞で韓国ご招待があるんですけど、その韓国ご招待というのは、韓国でも

同じように日本に習ってですね、川のワークショップをやっているんですね、そこにグランプリと準グランプリが招かれて、報告するんですね。ですから改めて韓国で日本の野川という事をアピールする、そういうチャンスがあるんです。という事で改めて、国際的に見たときにどんなPRの仕方をしたらいいのかという事も含めて考えて頂く、具体的にはですね、おみやげを持って行かないといけないんですよ、それで野川名物数々あれどと言うところなんですけど、どんな物をおみやげに持って行ったらいいだろうと言う様な事も、ちょっとついでに話をして頂きたい。用は2点ですね、これから取り組みたい事、それから野川名物探し、そのような事を新しいメンバーと志しながらお話頂けたらと思います。進行役はそれぞれに座長・副座長が配分されているようですので、テーブルも部会もミックスされて、行政も地域もミックスされてと言う形になっている様ですので、そこで話をして、どなたか後で、まとめ役の方じゃなくてかまいませんので、各テーブルからですね発表頂きたいという事でこれから始めます。時間的にはですね19時45分をめぐりに発表したいと思いますので、今からですとそこそこその程度の時間が残っているはずと言う事です。じゃこれから先は各テーブルの進行役の方にそれぞれお願い致します。よろしいですか、特にご質問がなければ、じゃ始めたいと思いますよろしくお願ひします。

(以降班別に意見交換：内容省略)

座長 : すいません、そろそろ時間なので、すいませんがまとめて頂けますか。各班大丈夫ですね、それではちょっとこっちから行きますか、〇〇さんのとこオッケーですか。そんな難しい話じゃないから。

4班発表者 : 一番悩んだのがおみやげです、韓国で果たしてお蕎麦やうどんが、うけるかどうかとか何が良いだろうかというお話が一番難しかったんですが、神谷さんに深大寺の話をしてもらってお蕎麦を持って行けば、それで座が持つんじゃないかと言う事で、深大寺そば、なんて話が出てましたが何が良いかは定例会でまたご相談させて頂きたいと思うんですが、お茶だとかお酒だとか山葵だとか出てはいましたが、それが韓国に持って行って評価されるかどうかは色々な人に聞いて見たいと思います。我々のグループにはお二人市民委員の方が参加されておられました。お一人はなんと小金井の二枚橋の所で生まれ育って、その辺で活動してるお若い方、しかも24歳環境にご熱心な方、これは戦力ですよ、すごい嬉しい話で、野川の生物の多様性について非常にご興味がお有りにあると言う事で、8月8日の日には是非参加して下さるよう、是非皆さん大切に育ててください。(拍手) もうひとかたは世田谷からの〇〇さんという方で野川の岸边にという、これまた野川にすごい関係している人、非常にユニークな方で会社を辞められてから、ご自身のお宅の近くの、野川もその一本だという野川とか仙川とか多摩川とか、特に河川敷をチャリで回るのが日課だと言う方ですんで、野川を他の川と比べてどうだと言う様な事が非常に毎日のようにチェックされている方なので、次回今月の野川が非常に楽しみと言う事ですんで大変な戦力がこのチームにはおられま

した。それから行政側の方たちからも特にこのグループには下水道の課長さんたちがおられて今後やはり色々な、どういう風にしてたら雨水活用が出来るか、合流改善が出来るかって言うのを、多角的に色々考えてくださる材料を情報として提供してくださるのではないかとという事で、第5期には是非何分間かそういう形で割いて、そういう情報を行政さん側から提供して下さる時間を作れたら良いんじゃないかなと非常に良い提言を頂きましたので、是非その辺も定例会のテーマの1つとして少し、まとめ役会等でも勉強して行けたらと思っています。すぐいかないからと言う事では無しに、みんな議論をしながら、そういう提供をうける機会を作れたらいいなと言う風に思いました。とりとめもない話をしましたが、そういう見方を新しく参加された方から頂きましたので、はい非常に役に立った会議だったと思います。有り難うございました。

(拍手)

座長 : はい、有り難うございました。そうしましたら〇〇さんの方にいきましようかね。どなたか。

3班発表者 : 生きもの分科会の〇〇です。司会をやらせて頂きました。このグループも新しく入られた三鷹の〇〇さん水生昆虫に興味があると言う事で、是非生きもの分科会に入ってもらいたいな何て思いながらも、3期の時には新しい方が割と辞めちゃった方が多かったので、うまく残ってもらいたいと思いながら色々お話をお伺いしました。あと調布の行政委員の調布市環境局環境政策課長〇〇さん4月から移動になってきたそうなんですけど、自己紹介の時に市民の皆さんとお話をしながら一方通行にならない様にしていきたいとおっしゃって頂いてとても熱い思いがある方だとこのテーブルでは認識されました。その思いを出来るだけ長く続けてもらって、行政委員でなかなか参加して一緒にやっていくのが難しいって言うか、うまくいかないまま異動されていくのが多いので、すごく期待しちゃったんですけど、〇〇さんがこの流連の3つの原則7つのルールの中の「1 参加者の見解は活動団体の公式見解としない」と言うのは行政委員にも当てはまるのですかと質問されて、〇〇さんがそうですよと言って、ただそう言いながらもやはり調布市行政委員で出ているので全く個人的な話も難しいしとおっしゃりながらも出来るだけ自分の意見は言いたいと言う事で。行政委員の方って色々出ると苦情ばかり、吊し上げじゃないけど苦情ばかり何処に行ってもなっちゃったりすると凄く出にくいと言う話があるので、〇〇さんや〇〇さんから行政委員にこの野川の流域連絡会は苦情を言うところではないし、一緒にやっていきたいと思っているので、一緒にやっていってもらおうと有りがたいという話になって、だけど行政としては出来る事と出来ない事をはっきり言ってもらって、まあまあと丸く収めないでもらった方が良いでしょうよとなんて話もしてもらって、〇〇さんなんかずっと出てきてくれそうな感じがするんで大事にしたいと思うんですけど、6時からの会議のスタートというのが実際やっぱり調布だから今日は来れたけど行政委員の方たちは三鷹とか遠い人は6時というのは厳しいんじゃないかなと言う話もちよとお伺いして、私なんか実際流連のある日は職場を早退して時間休取って来ているんですけど、開始時間を遅ら

せると終わりも遅くなっちゃうし難しい所なんですけど、そういう意味で行政委員の方の参加が少ないんだったらね、それについても各分科会で時間の設定について話し合っても良いんじゃないかなって事も思いました。あとは野川のおみやげについてですけど、やっぱり韓国に持って行くおみやげもそうなんですけど、今年度の大賞を取ったグループにもおみやげ、副賞をあげなければならぬんですけど、やはりこのグループでも深大寺そば、たづくり最中と言うのを調布で出しているそうです。あと国分寺の名水を種水につかった国分寺という日本酒も出るとか、色々出ました小金井のくじら山の風という和菓子とかくじら山クッキー、あと調布でね「ゲゲゲの女房」やってるので今年については調布の物が特に国内の方に上げるのには良いんじゃないかなって話が出ました。以上です。

(拍手)

- 座長 : はい、有り難うございました。では〇〇さんのテーブルは
- 2班発表者 : 生きもの分科会の〇〇です。このテーブルではまず新しく入られた方に参加の動機をお聞きしました。都民委員と団体員からはお二人見えられています。お1人の方が団体委員の狛江市のハイタウンの団地管理組合の〇〇さんは35年前から狛江市に住んでらして、お子さんの時は野川でエビを捕ったり魚を捕ったりして色々関わりがあったと言う事です。今はリタイアをされて時間が出来て、ハイタウンの中で環境衛生に関わる役員をされている中で、野川でゴミを拾ったり、そういう活動をする中で感心を持たれて参加されたという事でした。もう1人の方ですね〇〇さん、三鷹市の都民委員の〇〇さんです。こちらの方は6月13日の活動報告会に参加されて、そこで野川流連の生きもの分科会の活動報告を聞く中で関心を持たれた方だそうです。それで会場となった羽沢小学校の近くに住んでらして、野川の散歩をすると犬の放し飼い、糞ですとか怪我をしているとかこういう問題にどうなんだろうかと疑問を持たれて、何か組織の中でこういう事を話し合っていくような活動がやはり必要なんではないかと言う事で応募されたと言う事です。そして以前海外の方に少し行って居られる事があって、久しぶりに日本に戻ってきて野川を見ると、以前はカミツキガメが出ているという事で注意書きが有ったりしたのが、それが無くなって亀が減ってきたのではないかという様な事も、ずっと居なかったからこそ気づかれる所があったのかと思いました。あと報告会の中で情報マップ作りというのをしたんですけど、これは報告会に先立って野川の上流側と下流側から歩いて行って、そこで野川の様子を付箋に書き込んで貼ったんですが、カルガモの雛が4羽いたりとかカワセミの営巣適地があるとか、そういう書き込みを大変興味を持ってご覧になられて、それが大変おもしろかったと言う発言をされました。それを見ていて、それを実際関わってやっておられる方は、そういう情報マップ作りは、これを作って何になるんだろうかなと言うような疑問を持ってるところが有ったんですけども、これは河川改修の情報と言うところを、目的としているところなのだけれども、そういう大変面白かったという声を聞いて嬉しいということも話されました。そしてこの情報マップ作りも上流から下流までトータルで情報が得られるし、また目的を持って発見しようとする、今まで見えな

った物も見えてくる機会だったと言う事を話されました。後は行政委員のほうの方の参加された方のお話を伺ったんですけれど狛江市の〇〇さんですね、こちらの方はやはり亀の事に触れられて、日常に近いところに有る川だけれども、やはりこうやって目的を持ってみると大変面白いんじゃないかと言う事で発言されてました。また、府中市の〇〇さんは、府中で残念ながら都民委員も団体委員の方も出ていないけれど、府中は多摩川で活動する団体の方が多いので、こちら側、野川流連での活動が多摩川で活動されている団体の方たちと話をするとき参考になるのではないかと言う事です。また、この方から大変興味深い発言がありまして、それはこちらの方は深大寺の出身の方で、小さい頃から野川で遊んでいらっしゃって、小さい頃の方が野川は汚かったドブのような川だったと言う事です。それで「野川ルール」の中に、お母さんグッピーがいるね、と言う様なところがあるんですが、そのグッピーがいる理由なんですけれど、私もこれ初めて知ったんですけど、以前は野川をきれいにするためにグッピーを積極的に放流していたと言う事があったそうです。現在の生物対応性という観点から見ると、これはそれに反した事だったという事です、それでグッピーが居るんだというのはちょっと驚きでした。あと府中には湧き水が3箇所ぐらい有ってこれは雨水浸透枡を設置する事で湧き水が、今まで枯れていた所が復活してきたという事でもよかったですか。その保全再生に役立っているという事です。後は小金井の小金井の〇〇さんですね。野川の8箇所のハケロのことでお話を頂きました。こちらの方は今スクリーンの設置をして、雨水が沢山流れ込んだときに、野川にゴミが流れないようにスクリーンを設置したりとか、制御板で水流を作ってゴミを野川に流さないような装置の設置が今7箇所で進んでいると言う事で、これからは少しゴミの流出が防げるのではないかと言う事でした。あと小金井と言えば浸透枡の設置なんです、これは今53.4パーセント5万4千基が設置されているそうです。しかしこれは下流側の三鷹市の湧水が枯れないというような良い影響が出ているんですけど、小金井の設置、浸透による良い影響が出るには国分寺市の方にも浸透にも、もう少し力を入れて頂ければと言う事です。やはりあの野川というのは上流から下流までの広い地域で、みんな一緒になって保全に取り組まなければいけないと思いますね、行政の職員の方からも、エコではなくてエゴでその市域毎での対策と言う事になってしまうけれども、やはりその市域を越えてみんなでトータルで考えていかなければならない。野川を保全していくためにはそういうところも必要ではないかと言うような発言がなされたと思います。それでおみやげなんですけど、ここでは話す時間がなかったんですけども、国分寺の水を使ったお酒などは私はちょっと一押しかなと思います。でも調布市民として調布で深大寺そばもありますし、ゲゲゲの鬼太郎にちなんだ目玉親父などを持って行ったらどうかなと思うんですが、そういう物も良いんじゃないかなと思いました。以上です。

(拍手)

座長

：はい、有り難うございました。私のいたところですけども、うかつなことに発表者を決めずにやっけてしましまして、結果的に私が報告しなければ行け

ない事になってしまいました。すいません。一通り最初にぐるりと回ってですね自己紹介がてらと言う事だったんですけど、ここにも新人が2人いらしてですね、お一人は若い方で環境のお仕事をしていると言う事で、ICUから大沢あたりがとても好きで参加されたという事です。それからもうひとかたは世田谷からですね、世田谷と言っても狛江調布にかけて広い活動をしていると言う事で、ほぼ3代目というか子供の頃から野川と親しんでいるという事で、ただ、ここでずいぶん長く住んでいるんだけど、野川流連の事は全然知らなかったと、ちょっとアピール性がないんじゃないかと言う事をご指摘頂きました。それから行政委員の方がですね、これ府中の下水の方ですね、合流改善で少し協力できる事があるんじゃないかと、やはり、ちょっと府中は野川にあまり関わりが薄いだけだけれどもと言う事で、でもやれる事は貴重ですね、それから東京都の方ですね、ちょっと管理の立場から関わっていますという事なんです、昔からよくご存じと言う事で、仙川分水路の話、その頃は、計画の方にいらしたと言う事で、その当時はまだまだ野川もこれからという時期だったんだって事で、本当にそうだと思いますね。長い目で見直していくという事が大事なんだと思います。おみやげについてはですね、ここでも、くじら山「ならば」さんのくじら山ですか、あと亀屋さんにも色々あるんじゃないかとか小金井の菓子ですね、あと野川という日本酒があるとかですね、国分寺にも何かあったはずだとか、そんなような形ですね、あとは調布の深大寺そば、それから三鷹は農家が多いんで何かそういうところで作ってもらうと言うのもあるかなと、山葵も府中の農業高校の中にはまだあるので、そういう物もあるという話が出ました。これから先の話しについてはと言う事で若干ですが話ししまして、用水路の活用、自然水を導入してですね、是非野川の水量を復活していきたいという話しがあって、その為には色々な自治体の市長も東京都の知事も含めてと言うぐらいの事をしないといけないんじゃないかと言う話しが有りました。私の方からはそれを受けてですけども、やっぱり、そういう事をやる為には今まで議論してきた事を全てですね、雨も川も下水も全部含めて、なにか循環モデルの様な形の物を国とも連携してやる事を考えないとなかなか難しい、そういう事もちょっと高い目標として設定したらどうだろうかと言う話しをしました。で、象徴的というか途中で世田谷の行政の方が、警報が出たと言う事で抜けられたんですね、今日東京都の方もそうですけれども、これからこういう事が頻繁に起きてくる事に対して、やっぱりまじめに考えなきゃいけない時期に来ているんじゃないかと思うんですね、そういう意味でも象徴的な5期のスタートになったのかなと思いました。ということで4グループの内容が、そんなことだったと言う事ですね。はい、それでは、ちょっと時間が若干押しているという感じではありますけれども。今日はこの程度の事ですね、新しいメンバーの歓迎会と言う事で、少し話しをして頂いた訳ですけども、中身の突っ込んだ話しについては、これから分科会でという事になりますので、新しく参加された方も、どちらの分科会に参加するかという事を決めて頂いて、次の分科会に参加して頂いて、そこでまた5期どうするかという話しをしたいと思います。

・まとめ

座長 : ちょっと私がまとめるという事になっているんですけど、今のお話をずっと伺っててですね、ちょっと新しい風といいますか、そういう物も少し感じる事が出来ました。やはり、せっかく新しく参加して頂いた方がきちんと活躍できる様にと、これは一つの反省点ですね4期ではそれがあまりうまく出来てなかったのかもしれないと言う事を言われまして、それが一つ大事なところで、それから色々なテーブルでも出ていましたけれど行政委員ですね、行政委員の関わり方、これもやっぱり参加しづらいような発言しにくいようなのが今までであったのかもしれないと言う事で、これも何とかしなければと言う話しは有りましたが、5期ではやっぱりその辺もきちっと行政委員も、市民と同じようにメンバーとして自由に発言していける、そういう形を作って行けたらいいなと言う風に思いました。それとですね5期始まるというときにですね、4期までの流れ十年というのが有る意味では大きな流れで言うと、いわゆるトランクチェックと言いますかね、計画を立てて実行して、それをチェックするという、そういう流れが今ちょっと一通りやれたのかなと思うんですね、そういう意味では、いい川・いい川づくりのグランプリというのを節目にしてですね、原点回帰という事を考えても良いのじゃないかと思えます。継承すると同時にもう一度出発点の段階、特にですね野川の河川整備計画、改めてもう一度見直しをする。そういうところから私が最後に言いましたような、野川の流域全部をモデルにしたような話しというのも、そういうところから整備計画をきちんと見直すところから始まるのではないかと、そういう意味でグランプリにあぐらをかかずにですね、さらに発展していくような活動が出来たらって言う風に思えます。最後に一つご報告と言いますか、1期から参加されてる古いメンバーの方はご存じかと思えますが、初期に活躍されてました植物の阿部先生ですね、かなりご活躍だったのが亡くなられて、もう何年経ちますかね、と言う事なんですけれども、ついこの間ですね、阿部先生の息子さんがですね多摩市の市長さんに4月からなったという話を聞いてですね、野川の事について大変こう関心を持って、何か取り組みたいとおっしゃっているんだそうなんです、ですから、そういう阿部市長さんにも、いずれこう来て、お父様の思いも含めてですね、一度語ってもらえるような機会があったらいいなと、そんな風に思いました。そんなことで、私のマイクを事務局にお戻ししたいと思います。

8 報告事項・今後の予定

事務局代理 : ○○座長有り難うございました。それでは意見交換会を終わりにして、次の次第の8番でございますが、事務局の方から報告事項がございます。まず最初にですね資料10番の平成22年の野川における主な工事予定を、河川設計係長の○○の方から説明をさせていただきます。お願いします。

・平成22年度野川における主な工事状況

事務局 : よろしく申し上げます。北南建工事二課の設計の○○と申します。それで

はお手元の資料 10 をご覧頂きたいと思います。平成 22 年度の野川における主な工事状況と言う事で、この場を借りてご報告させていただきます。資料 10、野川の下流の方から説明させていただきます。番号が付いてございまして、まず 1 番がですね、東京都の 2 健の管轄になりますが管理用通路整備工事、延長 500 メートルですね天神森橋から東名高速と言う事で平成 22 年 11 月から今年度末まで工事を予定しております。2 番目はですね河床整備工事(その 2) 延長 470 メートルと言う事で、これが昨年から施工中でございまして、平成 21 年の 12 月から平成 22 年 7 月と言う予定で今動いてございます。続きまして 3 番目がですね、これも現在進行中でございまして河床整備工事(その 3) と言う事で 250 メートル、これは新井橋から大正橋までで工期は 21 年 12 月から今年度の 7 月まででございまして。そして最後 4 番ですが、河床整備工事(その 4) と言う事で延長が 240 メートル箇所がですね大正橋から水道橋と言う事で平成 22 年 10 月から今年度末と言う事で、工事を予定しております。その次行きまして 5 番ですね、現在北南建で、野川大橋の架け替えを行ってございます。平成 18 年 9 月から今年度末までの予定で工事に入っている訳でございまして。続きまして 6 番ですね 6 番が野川の自然再生区域内なんです、野川自然再生工事という事で雨水貯留浸透施設の工事を予定してございまして、今年の 11 月から今年度末の予定でございまして。そして最後、天神橋から新前橋の間で野川整備工事(その 206) と言って、野川の河床粘性土張り工事を本年度行う予定でございまして。工期は 12 月から年度末までです。野川だけで主な工事は 7 件でございまして。以上でございまして。

・第 5 期第 1 回夏季「生きもの観察会」の開催案内

事務局長代理：どうも有り難うございました。引き続き事務局の方から野川の生きもの観察会の参加者募集について、ご説明をさせていただきます。資料の 11 番をご覧頂きたいと思います。主催者は野川流域連絡会生きもの分科会でございまして。開催日時 8 月 8 日 10 時から 12 時まで野川公園の自然観察センターの付近で開催したいと思っております。内容につきましては先ほどご紹介がございました、ほたる川ひょうたん川の補修作業、併せまして野川の生きもの観察、それからひょうたん川等の小川の生きもの観察でございまして。申し込みにつきましては本日から 9 日まで今週いっぱいという事で 30 名募集しております。実は今日の 17 時の段階でほぼ 30 名の方が申し込みをされましたが、まだ若干募集したいと思っておりますので、明日以降私ども事務局の方へご連絡頂ければ幸いです。この生きもの観察会につきましては、各区市さんの広報に参加者募集という事で載せて頂きましたが、調布市さんの広報につきましては掲載スペース等の関係で、載らなかったと言う事がございまして。このため調布市さんのホームページで一応紹介して頂くと言う事で、本日、お願いを申し上げたところでございまして。まだ若干枠がございましてので申し込みされる方よろしくお願い致します。

・新任委員の所属分科会への希望確認

事務局長代理：次に資料 12 番でございまして、分科会の所属希望確認書でございまして。都

民委員、団体委員につきましては生きもの分科会、水環境分科会のどちらかの分科会に所属していただくこととなります。今日の活動報告と意見交換の中で所属される分科会が決まった方に付きましては、本日受付の方へですね確認書を提出頂ければ幸いです。本日決まらない方に付きましては7月15日をめどに事務局の方へご連絡頂ければと思っております。よろしくお願い致します。

・連絡方法の確認について

事務局長代理：引き続きまして資料の13番でございますが、すいません右上に間違えて12番と書いてございます。連絡方法の確認でございますが、これは第4期に引き続きのお願いでございますが、事務局の方から委員の皆様にはたくさんの連絡をさせて頂いている所なんです、情報提供の迅速性とか経費の節減という事もございまして、出来れば電子メール又はファックスを利用して頂きたいと思っております。ご協力頂ける方に付きましては、ここにメールアドレス又はファックス番号をご記入頂いて、お帰りの際に受付へ提出して頂ければと思います。また、再任された委員の方で従来の連絡方法に変更のある方につきましても、再度この確認についてと言う書類を出して頂くと幸いです。

・7月の予定について

事務局長代理：最後でございますが、今月の7月の流域連絡会の行事のご案内をさせて頂きます。7月の22日木曜日でございますが18時から水環境分科会を、「たづくり」で開催致します。「たづくり」9階の研修室でございます。これは明日皆様にご連絡を差し上げます。それから7月の26日月曜日でございますが生きもの分科会を18時から、これ会場たづくりが取れませんでしたので、申し訳ありませんが北多摩南部建設事務所の会議室で開催をさせて頂く予定でございます。このことにつきましても明日委員の皆様へ、ご連絡をさせて頂きたいと思っております。事務局からの報告事項は以上でございます。最後に座長お願いします。

井上：新しい委員の方には、水環境分科会か生きもの分科会を選んで頂いて、この、なっとく部会はプラスアルファであると思うんです。ですからどちらかには必ず所属して頂いて、なっとく部会にも参加できるし、研究部会にも参加できる。プラスアルファなので出来るという事をちょっと説明させて頂きました。

事務局長代理：有り難うございます。私の説明不足で大変申し訳ございません。どちらかの分科会に所属して頂きまして、さらに、なっとく部会、研究部会については任意参加という事でございます。

座長：そうしましたら今日の会はこれでお開きと言う事になります。どうも皆さんお疲れ様でした。お時間がある方はですね、せっかくの第1回目の会なので、よれる方はよってください。

9 閉 会

事務局長代理：それでは全体会これで終わりにさせていただきます。皆様お忙しいところご出席頂きまして、誠に有り難うございます。第5期の野川流域連絡会、事務局の方もまた一生懸命頑張って参りますので皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。本日は有り難うございました。

(一同拍手 20:29)

以 上